

「水資源循環の見える化」調査・検討事業（新規）

【10(0)百万円】

対策のポイント

ウォーターフットプリントの国際規格化において、我が国の農林水産業の実態に適したものになるよう働きかけつつ、国民への情報発信を図ります。

<背景／課題>

- ・水の利用量や環境影響を評価するウォーターフットプリントの国際規格化の議論が進んでいますが、我が国の農林水産物に関して、その生産活動に伴い水資源を利用しているのみならず、水源かん養や水の浄化機能も併せ持つこと等**我が国の農林水産業の実態に適した形で評価する手法を策定し**、国際規格化の議論に反映させる必要があります。
- ・近年、局地的な豪雨や極端な小雨による渇水などを契機とし、水問題に対する国民の関心が高まっているところであり、上記で策定した評価手法を用いて、**農林水産業が持つ水源かん養等の多面的機能をわかりやすく情報発信**することに活用していきます。

政策目標

我が国の農林水産業に適した水資源の評価手法を策定（平成27年度）

<主な内容>

農林水産分野の生産活動における水の利用状況等に係る既存の研究等の調査や、海外の先進事例の調査をもとに、**専門家による委員会を開催して評価手法の検討・とりまとめ**を行います。また、その評価手法を活用し、**農林水産業が持つ水源かん養等の機能や水の有効利用状況に係る情報発信**を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課（03-6744-2017（直））]

「水資源循環の見える化」調査・検討事業（新規）【10(0)百万円】

課題・背景

○水の利用量や環境影響を評価するウォーターフットプリントの国際規格化の議論が進んでいるところであるが、我が国の農林水産物に関して、その生産活動に伴い水資源を利用しているのみならず、水源かん養や水の浄化機能も併せ持つこと等我が国の農林水産業の実態に適した形で評価する手法を策定し、我が国の視点を国際規格化の議論に反映させる必要がある。

○近年、局地的な豪雨や極端な小雨による渇水などを契機とし、水問題に対する国民の関心が高まっているところであり、上記で策定した評価手法を農林水産業が持つ水源かん養等の多面的機能についてわかりやすく情報発信することにより活用していく。



事業内容

（水資源に関する評価手法の算定）

専門家による検討委員会の開催

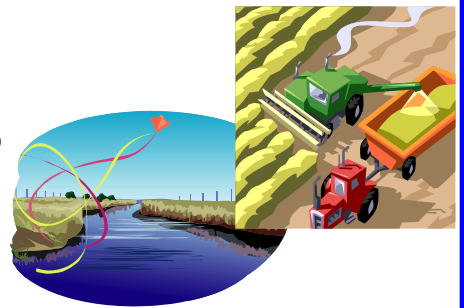
我が国の実態に即した水資源の評価手法の検討・取りまとめ

（実態調査等）

水資源に関する既存研究等の調査、海外の先進事例の調査
生産形態ごとの国内の水利用状況に関する現地調査

（情報発信）

上記で策定した水資源の評価手法を活用し、生産形態ごとの水の有効活用の状況や農林水産業が持つ水源かん養等の機能に関する情報を発信



事業効果

○国際規格化への対応

ウォーターフットプリントの国際規格化において、本事業で検討した評価手法とのすり合わせを行い、我が国の農林水産業の実態に適したものとなるよう働きかけを行う。

○農林水産業が有する水源かん養等の機能に関する情報発信

水資源の評価手法を活用し、生産形態ごとの水の有効活用の状況や農林水産業が持つ水源かん養等の機能についてわかりやすく情報発信を行い、理解を醸成する。

事業内容	25年度	26年度	27年度
①専門家による検討委員会の開催	→		
②先進事例調査	→		
③生産形態ごとの水利用状況の現地調査		→	
④水資源の評価手法の策定		→	
⑤情報発信・普及			→